

柳井市教育委員会会議 会議録

1 会議の開催

- (1) 日 時 令和4年9月13日(火) 開会 午後1時30分
閉会 午後2時50分
- (2) 場 所 柳井市役所 4階401会議室

2 出席委員

教育長	西元 良治
委員(教育長職務代理者)	西原 光治
委員	厚坊 俊己
委員	横山 志磨
委員	瀬山真紀子

3 欠席委員

なし

4 出席事務局職員

教育部長	三浦 正明
教育部次長(図書館・サンビームやない担当)	石岡 雅朗
教育総務課長	室田 和範
学校教育課長	藤村 信之
生涯学習・スポーツ推進課長	大岡 弘明
学校給食センター所長	脇村 直孝
教育総務課長補佐(書記)	西本 佳孝

5 傍聴者

なし

6 会議日程

(1) 議 案

- ①議案第14号 市長からの意見聴取について(令和4年9月補正予算)
- ②報告第13号 令和4年度全国学力・学習状況調査の結果について

(2) その他

7 議事の概要

(1) 開会

教育長から、教育委員会会議の開会の宣言があった。

(午後1時30分 開会)

(2) 会議録署名委員氏名

教育長から、会議規則第13条の規定に基づき、西原委員、瀬山委員の両名を指名した。

(3) 議事内容

- ①議案第14号 市長からの意見聴取について(令和4年9月補正予算)

教育長は事務局に説明を求め、室田課長、石岡部次長及び大岡課長から、一般会計予算９月補正について下記のとおり説明があった。

- ・教育総務費の事務局費について、１０月１日に廃止となる柳井駅宮ヶ原久可地間の防長バス運行の代替え通学支援経費に係るもので、経費面等を鑑み、当初予算で計上していた中型車リースと専任運転業務委託の方法から、タクシーの活用に変更する。需用費、消耗品は児童送迎用車両を表示するマグネットシートの購入費、委託料は専任の運転業務が不要となることからの減額分、使用料及び賃借料のバス借上料は不要となる車両リース料の減額分及びタクシー利用料金となる。なお、タクシーの利用料金は、運輸局で定められた時間距離併用単価に乗車回数を掛けたものを計上する。

- ・小学校費の学校管理費の需用費、施設修繕料は、小田小の黒板張替修繕及び余田小、小田小、柳井南小の消防用設備修繕、さらに各小学校校舎等の修繕料に不足が生じるため増額補正する。

工事請負費の施設改修工事費は、日積小の電灯幹線ケーブルの取替と受電設備の動力盤改修工事の費用、さらに新庄小学校の給食配膳室工事費の不足が見込まれるため増額補正する。

備品購入費は、小学校全校において教科学習やリモート形式での遠隔授業や行事等に活用するため、大型モニターテレビを購入設置する。

- ・小学校費の教育振興費、需用費は、児童が教科書と一緒にタブレット端末を机に置いた場合に、天板の広さが狭く、落下する問題を解消するため、全児童数分の天板の拡張器具を購入する。

負担金補助及び交付金の通学費補助金は、防長バス廃止に関連するもので、柳井駅から黒杭を通り田尻に向かう便は、１０月以降も継続運行となったため、引き続き、柳北小に通学する１名分の補助金を追加する。

- ・中学校費の学校管理費の需用費、施設修繕料は、柳井中と大畠中の消防用設備修繕のほか、各中学校校舎等の修繕料に不足が生じるため増額補正する。

実施設計委託料は、柳井中のトイレ洋式化改修事業の業務費確定による費用を減額補正する。

備品購入費は、先ほどの小学校費と同じく、教科学習やリモート形式での遠隔授業・行事等に活用するため、大型モニターテレビを購入設置する。

- ・中学校費の教育振興費、需用費も、小学校費と同じく、生徒がタブレット端末を机に置いた場合に、天板の広さが狭く、落下する問題を解消するため天板の拡張器具を購入する。

- ・サンビーム運営費の備品購入費は、液晶プロジェクターを購入するための経費を計上する。現行の液晶プロジェクターは、平成１１年１２月に購入したもので、７月３日開催の参議院選挙個人演説会で使用する際にパソコンからデータを映し出すことができず、急遽アクティブやないの備品で対応した。購入後２２年を経過しているため、新たに購入するもので、機材の選定については、サンビームの大型スクリーンに対応するためグレードの高いものとなっている。

・保健体育費の市民球場管理費、ウェルネスパーク管理費は、ともに歳入財源の付け替えで、いずれも公共施設等適正管理推進事業債から過疎対策事業債へ財源の付け替えを行う。

主な質疑応答は以下のとおり

厚坊委員：天板の拡張器具は、どの程度広がるのか。

室田課長：前が10cm、両横が5cmずつ広がる。

西原委員：拡張器具は、机の上に置くようになるのか。

室田課長：机の前部に拡張器具をはめ込んでネジで固定する。

厚坊委員：柳井中学校はクラスの生徒数が多い割に教室が狭いので、天板を
広げると一層狭くなると思うが大丈夫か。

室田課長：柳井中学校は教室が狭く、天板を広げると起立ができない状態になるため、学校と協議し、取り付けないこととした。

厚坊委員：大型モニターテレビは、どの程度増えるのか。

室田課長：65型のモニターテレビを学校の規模に応じて設置予定で、柳井小、柳東小、新庄小に各2台、その他の小学校に各1台、柳井中に5台、柳井西中に2台、大畠中に1台の設置を予定している。

厚坊委員：各クラスに設置するというわけではないのか。

三浦部長：特別教室に設置予定。

石岡部次長：普通教室には1台ずつ設置している。

西原委員：現状のモニターテレビは何インチか。

室田課長：現状のモニターテレビは、ほとんど50インチ。

西原委員：サンビームの液晶プロジェクターは、卓上型か。

石岡部次長：卓上型。

西原委員：現状の液晶プロジェクターは平成11年製という説明だったが、
性能面はかなり向上しているのではないか。

石岡部次長：現状と比べて性能面が充実しており、様々な場面において活用できると考えている。

西原委員：懸案事項である各小中学校のトイレ改修事業の進捗はどのような状況か。

室田課長：小学校は、既に全校の工事が完了している。中学校においては、
柳井中学校が今年度実施設計で来年度工事に入る予定。柳井西中学校及び大畠中学校は、その後順次取り組む予定としている。

横山委員：先程、机の天板に拡張器具をはめ込んでネジで固定するという説明があつたが、子どもたちが天板にすがっても大丈夫か。

三浦部長：天板の前部分と両横の3方向をネジでしっかり固定するので、子どもが天板にすがっても大丈夫だと思う。

厚坊委員：各学校に天板にすがらないように指導をしてもらった方が良い。

西原委員：何台購入して、いつ頃取り付ける予定か。

三浦部長：今月22日に議決された場合、それから発注をするので、取り付け時期は納品次第ということになる。

室田課長：購入台数は柳井中学校を除いた小中学校で1,900台近く購入する予定としている。

この他に質疑等はなく、各委員とも異議なしということで、原案どおり承認された。

②報告第13号 令和4年度全国学力・学習状況調査の結果について

教育長は事務局に説明を求め、藤村課長から、令和4年度全国学力・学習状況調査結果について、下記のとおり説明があった。

- ・今年度4月19日に実施された全国学力・学習状況調査の結果が7月28日に公表されたことを受けて、本市の小・中学校の結果をまとめた。
 - ・本調査は、資料1ページ中ほどに示している目的により実施されており、この調査結果を分析し公表することで、児童生徒に関わる様々な方々と調査結果から見える成果や課題を共有しながら、学校・家庭・地域が連携し、一体となって子どもたちを育てていきたいと考えている。
 - ・この調査結果の取扱いについては、「調査の目的や調査結果は学力の特定の一部であり、学校における教育活動の一側面であること」や「国や県の平均正答率との比較により、序列化や過度の競争をあおるものではないこと」を考慮して行う必要がある。
 - ・本調査は、小学校6年生と中学校3年生で実施され、教科は、国語、算数（中学校は数学）に加え、今年度は理科が実施された。また、生活習慣や学習環境等に関する質問紙調査も実施された。
 - ・資料2ページには教科に関する調査の結果を示しているが、平均正答率については、小学校においては、全ての教科で全国平均、県平均を下回っており、中学校においては、全ての教科で全国平均、県平均と同程度の結果となっている。
 - ・各教科の状況については、小・中学校ともに、基礎的な内容の定着には良い傾向が見られる。例えば、小学校では漢字を文中で正しく使うことや掛け算や割り算で正しく計算すること、日光は直進することなど、相当数の児童ができている。
 - ・中学校においても、文脈に即して漢字を正しく書くことや自然数を素数の積で表すこと、化学変化に関する知識・技能を活用して化学反応式で表すことなど相当数の生徒ができている。
 - ・小・中学校ともに、基礎的な内容をいかに活用していくかが課題である。例えば、小学校では叙述を基に内容を捉えることや比例の関係をを用いて未知の数量の求め方を考えること。また、実験において、まとめを導き出すことができるように結果を記録することなどに課題が見られる。
- 中学校においても、意図が伝わるように表現を工夫して話すことや問題場面における考察の対象を明確に捉えること、実験結果の考察を検討し、実験の計画を改善することなどに課題が見られる。
- ・資料3ページから10ページにかけて、児童生徒質問紙の概要を示してい

るが、その中で、「愛、夢、志を育む教育と関連性が高い項目」「家庭学習をはじめ、家庭との関連性が高い項目」「地域や社会との関わりと関連性が高い項目」「子どもが主体となって学ぶことができるアクティブ・ラーニングのある授業と関連性が高い項目」の4つに整理して（１）から（４）として示している。

- ・これらの各項目から見られる傾向で、「望ましい状況」と「さらに伸ばしたい点」として資料10ページの下半分にまとめている。

- ・望ましい状況としては、3ページ下のデータから、「将来の夢や目標を持っていること」、6ページ上のデータから「地域の大人に、授業や放課後などで勉強やスポーツを教えてもらったり、一緒に遊んでもらったりしていること」、10ページ上のデータから「総合的な学習の時間では、自分で課題を立てて情報を集め、整理して、調べたことを発表するなどの活動に取り組んでいること」が挙げられる。

- ・これらのことから、学校だけではなく、家庭や地域の方々に支えられて、子どもたちはしっかり前を向いてやっていこうとする気持ちが育まれており、また、学校においては、地域や社会の課題を学習のテーマとして活用しながら、総合的な学習の時間でしっかり子どもたちの学びの充実を図っていることがうかがえる。

- ・一方、更に伸ばしたい点として、6ページ下のデータから、「地域や社会をよくするために何をすべきか考えること」、9ページ下のデータから、「学習した内容について分かった点や、よく分からなかった点を見直し、次の学習につなげること」が挙げられる。

- ・また、特に小学校では、7ページ2つのデータから、ICT機器を積極的に活用していることがうかがえることから、今後は、各教科において、基礎的な内容を活用していく力などが高められるよう、学力向上や授業改善につながる、より効果的なICT機器の活用を研究していく必要があると考える。

- ・中学校においては、5ページ下のデータから、毎日1時間以上は勉強している人数の割合が高いことがうかがえることから、今後は、家庭学習の質を高め、さらに集中して取り組んでいく時間の増加につなげていく必要があると考える。

- ・この度の結果を踏まえて、今後の取組として、11ページに示している。土台である「スクール・コミュニティによる教育のまちづくり」を基盤として、「学校の組織力の充実」「教員の授業力の向上」「学校・家庭・地域の連携力の強化」の3つの視点を基に、各学校と連携して、これからの時代に求められる資質・能力の育成に努めてまいりたい。

- ・この度、説明した結果については、本日の教育委員会会議の後、柳井市教育委員会のホームページに掲載することとしている。

主な質疑応答は以下のとおり

西原委員：調査結果の数字にとらわれる必要はないと思う。将来の夢や目標を持っていること、地域の方に支えられているということにつ

いて、地域性や学校規模等が顕著に反映されていると感じた。また、結果を踏まえた今後の取組については、3つの観点からよくまとめられていると思う。

I C Tの有効的な活用については、メリットを最大限に生かして学習に活用していただきたい。コロナ禍の影響でI C T機器の整備は一層促進されているが、特別なものではないと思うので、自然に触れながら教育を推進していただきたい。

「振り返り」は、特に大きなメリットがあると思うので、家庭の中で家族と一緒に共有していただきたい。

厚坊委員：調査結果の意見・感想だが、平均値はあくまでもその年の平均であり、大切なことは個々に合った課題をきちんと指導するかどうかということである。小さい集団の中で成績の良い子が沢山いたら平均は上がるが、学力の低い子がいるとなかなか平均が上がらない。平均だけで見てしまうと先生方がよくやっているとか、やっていないということになりがちだが、あまり平均に囚われると間違った学校批判になってしまうので気をつけないといけないと思う。

質問・調査のところは、特に中学生で「自分には良いところがあるか」という自己肯定感が低いことが気になるので、子どもが素直に「自分には良いところがある」とか「夢や目標を持っている」ことを出せるとよいと思う。私は学力の点数よりもこちらをみんなで取り組む方が伸ばしやすいのではないかなと思う。

藤村課長：県平均と比べると小学校の平均が低い状況だが、学校においては平均点が良い悪いではなく、どの子が困っているのか一人ひとりチェックし、すべてリストアップして、どのように関わっていくのかなど、どの学校も小学校を卒業するまでにしっかり学力を身に付けさせようという思いで取り組んでいる。

平均値などを公表することには様々な考え方もあるが、傾向を把握することができるので個別にしっかり対応していきたいということで取り組んでいる。

西原委員：この調査結果は、開示されるのか。

藤村課長：ホームページにそのまま掲載する予定である。

西原委員：調査結果を参考にして先程の説明のように強みと弱みが出てくると思うので、いろいろな課題を検証して改善を図るという観点で取り組んでいただきたい。数字（平均値など）だけに囚われるのではなく、人間としての資質や総合力を向上させるような取組をしていくとよいと思う。

また、資料1 ページ中段に調査の目的として義務教育の機会均等の観点が挙げられているが、機会均等のためには、いろいろな分析をしながら総合的に推進していくことが必要だと思う。江戸

時代には寺子屋含め多くの教育機関があったが、ボトムアップでみんながレベルを上げていこうという側面があり基本的には機会均等だった。その史実は今でも変わっていないと思うので、調査の目的を通じて、総合的に推進していただきたい。

瀬山委員：夏休みに小学校で中学年の補習のお手伝いをしたが、九九がうろ覚えの児童がいた。九九を学習する2年生が終わる頃までには九九が完璧にできるようになってほしい。

藤村課長：瀬山委員のおっしゃるとおり、基礎の部分ができないと様々な問題を解く際に困るので、学校としてもその学年で身に付けるものはきちんと身に付けるということで取り組んでいるが、繰り返し学習しないと忘れてしまうこともあるので、学習の繰り返しなど必要なことは伝えていきたい。また、いただいた意見は学校の取組に生かしていきたい。

厚坊委員：私は中学校の数学を教えていたが、算数はすべてが積み重ねなので、九九ができていなかったら学年が上がってもずっと分からない状況が続くことになる。

我々が小さい頃に家庭でも九九を学習していたように、いかに家庭と学校が一緒になってやっていくのが大切で、家庭学習と学校教育のサイクルで力をつけていかないと基礎・基本がしっかり出来て中学校に上がってくる子が少なくなる傾向になる。

例えば小学校では、昔はできない子を残して学習していたが、今は学校に子ども残すと帰宅をどうするのかなどの問題があり、放課後に個別指導をしたいと思っても残せない状況がある。

藤村課長：厚坊委員のおっしゃるとおり、今は安全面から一斉に子どもたちを帰している状況であり、放課後に時間が取れない。そこで、学校では給食の配膳準備をしない子どもたちを1カ所に集めてプリント学習をするなどの工夫をしているところもある。

また、家庭との協力ということで、資料11ページの今後の取組の3本柱の右端に「家庭との連携による学習習慣の確立」を掲げており、以前にも家庭への学びのサイクルとうことでリーフレットを作成していたが、これを見直して各家庭に配布して学習習慣の確立を図っていきたいと考えている。

西原委員：私も教育のベースは家庭にあると思う。家庭との連携は最も大切なので、そこを具現化するための取組を推進することで、学校と家庭との連携は徐々に密になっていく。その密度を高めていただきたいと思う。

厚坊委員：夏休みの宿題の提出状況は、家庭環境の影響も少なからずあるように感じる。

西原委員：夏休みや通常の宿題の提出にあたって、完成度の高い子どもとほとんど完成していない子どもの個人差はあると思うが、宿題の

提出の仕方や提出した後の先生方のフォローなどの実態についてどういう状況か。

藤村課長：中学校と小学校、学校や学年、さらには教科によって実態が異なると思う。教育委員会からは、学校でその日に学習したことをもう一度家庭で学び直しができるような宿題をお願いしている。

加えて、自主的に学習に取り組むということで、例えば土日に自主勉強を課している学校もある。

ただし、学校では、子どもたちが宿題を提出すると担任は漢字や言葉が正しく書かれているのかを含めて確認して返しているが、担任によって多少は差が出る。

学校として宿題の目的をしっかりと持つことや年間を通じて子どもたちを育てるという意識が大切である。まずは、授業をどうするかということに力をかけていかないといけないので、学校には授業と家庭学習のバランスを伝えていく必要があると感じている。

西原委員：そのあたりは、先生の力量にもよって変わってくると思う。

西元教育長：最近は、1人1台タブレット端末が整備されているので、それを持ち帰って宿題をする学校も増えている。

西原委員：タブレット端末の持ち帰りにルールはあるのか。

藤村課長：学校としては持ち帰り学習を進めているので、持ち帰る時に落とさないように気をつけるとか、長時間使用しないとか、基本的なことは指導している。

西原委員：充電器のある家庭とない家庭があると思うが、基本的に学校で充電するということか。

藤村課長：基本的には学校で充電したものを使用しているが、長期休暇の場合などは学校の充電器を貸し出すこともある。

瀬山委員：Google 検索などは、制限がかかっているのか。何でも調べて良いということではないということか。

藤村課長：タブレットでの検索は制限がかかっている。また、小学校のタブレットは21時以降インターネットに接続できないように制限をしている。

室田課長：タブレットの制限について補足だが、YouTube は、いろいろな動画が視聴でき、学べることも多いが、問題もあるため児童生徒は視聴できないように設定している。

(4) 協議会

教育長から、暫時、協議会とする宣言があった。

(午後2時29分 協議会)

(午後2時50分 再開)

(5) 閉会

教育長から、協議会を閉じ、教育委員会会議の閉会の宣言があった。
(午後2時50分 閉会)

上記会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

教 育 長 西 元 良 治

署名委員 西 原 光 治

署名委員 瀬 山 真紀子

調 整 者 室 田 和 範